

自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)第3期評価報告書について①

【JVETS第3期評価報告書の概要】

○第3期事業(2007年度採択・2008年度目標)の終了を受け、参加者アンケートも行い、有識者からなる評価委員会による評価を実施。平成22年2月9日、第3期の成果と今後の提言をまとめた評価報告書を取りまとめ、公表。

＜自主参加型国内排出量取引制度評価委員会 委員名簿(敬称略)＞

植田和弘(委員長・京都大学)、大塚直(早稲田大学)、藤井良広(上智大学)、
三田真己(アーガス・メディア・リミテッド)、村井秀樹(日本大学)、諸富徹(京都大学)

＜報告書の構成＞

第1章 JVETSの概要

第2章 JVETS第3期の結果

第3章 キャップ・アンド・トレード方式による国内排出量取引制度の制度設計の観点から見たJVETSの評価

第4章 今後のJVETSの運用方針についての提言

【JVETS第3期の結果について(第2章より)】

＜排出削減の実績＞

- ・参加した61社の排出削減量は、基準年度排出量の23%に当たる382,625t-CO₂。これは、当初参加者が削減を約束していた量(基準年度排出量の8.2%に当たる136,410t-CO₂)を大きく上回る。
- ・要因として、景気低迷による生産減をあげる参加者がみられた一方、運用改善によるエネルギー使用量の削減をあげる参加者の数も多かった。

＜排出枠の取引の実績＞

- ・取引件数は23件、取引量は34,227t-CO₂、平均取引価格はt-CO₂当たり約800円。

＜制度インフラの運用実績＞

- ・排出量のモニタリング・算定・報告、検証のルールについては、第2期と比べ改善が見られているものの、事業者の負担を大幅に軽減するまでには至っていない。
- ・JVETS登録簿システム等の電子システムについても、改善の余地を残している。

自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)第3期評価報告書について②

【キャップ・アンド・トレードの構築に向けてのJVETS・試行排出量取引スキームの分析(第3章より)】

○鳩山内閣において現在検討されているキャップ・アンド・トレードの構築の観点から、JVETSを評価。その際、「試行排出量取引スキーム」(試行スキーム)との比較も実施。

<対象期間、対象とカバレッジ、目標設定>

- ・JVETSは補助金をベースとしつつ、排出枠の取引を認めることで、排出削減に経済的なインセンティブを働かせ、大幅な排出削減を実現。しかし、総排出枠の設定など、義務的制度に固有のプロセスの知見獲得は困難。
- ・試行スキームで認められている原単位やエネルギー消費量といった目標指標は、排出総量の確実な削減を目的とする制度の政策目的に照らして適当でない。

<排出量のモニタリング・算定・報告、検証>

- ・JVETSでは、国際的にも通用する排出量のモニタリング・算定や検証に関するガイドライン等を既に策定。
- ・試行スキームでは、自主行動計画参加企業に関しては、業界毎にモニタリングや算定の方法が異なる可能性があるほか、第三者検証についても、排出枠の売却をする者又は希望する者に限定。

<排出枠の取引>

- ・JVETSでは過去3期に渡りのべ98件、約17万t-CO₂の排出枠の取引実績あり。
- ・試行スキームにおいては、2008年度の取引は1件と非常に限定的。

等



- ・試行スキームは、総量管理ができないなど、キャップ・アンド・トレードとは相容れない仕組みである上、キャップ・アンド・トレードの制度構築に向けた新たな知見は得にくいものと指摘できる。
- ・JVETSは、自主参加であるものの、キャップ・アンド・トレードの準備となる仕組み。これまでの実績を踏まえつつ、インフラについて更なる経験・知見の蓄積を図っていくことが望まれる。

自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)第3期評価報告書について③

【これまでのJVETSの運用に対する主な評価とそれを踏まえた提言(第4章より)】

①制度対象事業者の重点化を図るべき

- ・エネルギー多消費型の事業所や複雑な排出源を持つと考えられるような事業所、運輸部門等、これまで知見が得られていない分野に重点化すべき。

②インフラの更なる改善を図るべき

- ・ルール・ガイドライン類の見直し、検証機関の組織体制作りや検証人の育成、検証機関の認定の仕組みの活用、各種電子システムの在り方に関する調査・検討等、更なるインフラの改善を図るべき。

③削減ポテンシャル等に関する情報収集を行うべき

- ・工場等における温室効果ガス排出削減のアドバイスを行う等のソフト面での支援策を新たに導入し、国内における費用効率的な削減ポテンシャルの徹底的な掘り起こしを行うべき。

④制度運用体制の見直しを行うべき

- ・制度運用について、機動的に意思決定を行うことができるよう、現在のCA(Competent Authority)委員会を諮問機関と位置付け、その意見を聴きながら環境省が意思決定を行うこととすべき。

⑤制度参加者と協働で制度設計の議論を行うべき

- ・補助金に頼らずとも参加インセンティブを付与するため、JVETSはキャップ・アンド・トレードの事前準備のスキームであり、そこへの参加が今後の制度設計に大きな影響を与えうることを明確にすべき。